

平成 26 年 7 月 25 日 新藤総務大臣閣議後記者会見（抜粋）

【個人情報の適切な管理の徹底】

次に、今度は閣僚懇になります。行政機関等が保有する個人情報の適切な管理の徹底についての発言をいたしました。今般、民間企業において、個人情報の大量流出事案が発生いたしました。大量の個人情報を保有する行政機関及び独立行政法人等において、万一同様の事案が発生すれば、それは、行政への信頼低下にもつながりかねない、大変重大な事態になるということでございます。

そこで、この、今回発生したような事案の防止のために、まず、各行政機関及び独法において、保有個人情報へのアクセス管理、委託先における管理体制の確認等の事項を中心に、改めて、個人情報の適切な管理のために必要な措置の徹底を図っていただくよう、昨日、私から各行政機関の長に宛てまして、文書を発出しております。各大臣にその趣旨の徹底をお願いしたわけでありまして、併せて、各行政機関及び独法が保有する個人情報の管理状況の点検及び結果報告への協力をお願いいたしました。この点検を近々やるということを考えております。

なお、総務省におきましては、行政機関及び独法が保有するパーソナルデータの特質を踏まえた利活用と保護の在り方等に関する調査・検討を行うための、「行政機関等が保有するパーソナルデータに関する研究会」、これを今月末に立ち上げることにしております。この、行政機関等における点検の結果は、研究会に報告をし、必要な場合には、更なる対策を検討していきたいと、このように考えているところであります。